

新型コロナウイルス感染症対策分科会（第 25 回 持ち回り開催）
議事概要

1 日時

令和 3 年 2 月 25 日（木）

2 出席者

分科会長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
分科会長代理	脇田 隆宇	国立感染症研究所所長
構成員	石川 晴巳	ヘルスケアコミュニケーションプランナー
	石田 昭浩	日本労働組合総連合会副事務局長
	磯部 哲	慶應義塾大学法科大学院教授
	今村 顕史	東京都立駒込病院感染症センター長、感染症科部長
	太田 圭洋	日本医療法人協会副会長
	大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河本 宏子	ANA総合研究所会長
	幸本 智彦	東京商工会議所議員
	小林慶一郎	公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹
	清古 愛弓	全国保健所長会副会長
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	平井 伸治	鳥取県知事
	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役 調査研究本部長
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授

3 議事概要

**<資料 1 緊急事態宣言解除後の地域におけるリバウンド防止策についての提言（案）
についての意見>**

○脇田構成員 提言案に賛成する。その上で、緊急事態宣言解除後の地域における対策の緩和は感染状況がステージⅡ以下で行っていただきたい。ステージⅢになれば直ちにステージⅢ相当の対策を実施することを明確にしていきたい。ステージⅢにおいて実施すべき対策についても見直していただきたい。例えば飲食店に対す

る時短要請、移動の制限、イベントの制限などを明確化していただきたい。

○石田構成員 感染拡大の予兆の確認を行うことは、感染拡大を防止するために重要であると考えます。ただ、必要な場合のまん延防止等重点措置の適用については、罰則規定を伴うものであることから、適用にあたっては慎重に検討することを求める。

○磯部構成員 提言案に特段意見ない。

○太田構成員 提言案に賛成する。緊急事態宣言が解除された地域では、リバウンドを起こさないように、地域の方々に、注意して生活を戻していただく必要がある。そのためには、しっかりとしたメッセージを国、都府県が発する必要がある。

○岡部構成員 提言案に賛成する。その上で、3ページ[Ⅱ]2.の「深掘積極的疫学調査」は初めて出てくる用語なので、意味が分かるよう、注釈で説明を追記すべき。

○釜范構成員 提言案に賛成する。その上で、意見を申し上げる。

昨年の緊急事態宣言において解除の基準は、人口10万人あたり直近一週間の新規陽性者数を0.5とした。現在、各知事から緊急事態宣言の解除を要請されている府県は、この基準にはとても達していない。感染者数の減少が不十分な段階での宣言解除が、早期の感染再拡大（リバウンド）につながることは、多くのシミュレーションで指摘されている。基準はあくまでも一つの目安であり、状況を総合的に判断する必要があるが、特に宣言の前倒し解除の検討にあたっては、①感染防止を目指した慎重な生活様式が、解除により急激に変化する懸念、②変異株についてまだ不明の点が多く、今後のリスクを十分評価できていない、③感染再拡大がおこると、ワクチン接種のために多くの医療人材を確保するのが極めて困難、などの点を十分考慮し、慎重に判断するべきと考える。

○河本構成員 2ページ[I]「リバウンド防止のための日常生活の在り方」の3～5に関連してコメントする。

飲食店の感染防止策を国・自治体が支援する具体策として、業界団体等が業種別ガイドラインの遵守状況を評価して監視する場合に業界団体に助成金を出すなどして、評価や認定の実効性を高めることを目指してはどうか。

例えば、ガイドラインの遵守に取り組み、対策を講じた結果、感染リスクが低いと業界団体が認定した飲食店用にステッカー等を用意し（東京都のレインボーステッカーとの整理は必要）、当該ステッカー等を貼った事業者には営業時間短縮の緩

和などでインセンティブを与える(例：22時まで営業してよい)などすれば、業界団体や飲食店としても取り組みやすく、対策の実効性もあがるのではないかと。

業界団体に加入していない飲食店も数多く存在すると聞いているが、業界団体のリードの下で必要な対策を講じることによって個々の飲食店に営業上のインセンティブが付与されることで、飲食業界全体としての対策の好循環を期待できるのではないかと。

○幸本構成員 地域経済や企業経営への窮状を鑑みると、今回の緊急事態宣言を最後にしなければならない。オリンピックを控え、宣言解除後に、感染再拡大のリバウンドを生じさせないようにしていくことは、極めて重要である。

このためには、国民、事業者の協力が不可欠であるが、企業経営は我慢の限界に達している。商工会議所会員企業で、すでに年間キャッシュフローの20倍、30倍に達する借入をしている企業も多く、さらなる借入は困難な状況にある。ホテルなど完全休業が難しい業態では、雇用調整助成金の効果も限定的であり、固定費負担で、厳しい経営のかじ取りを強いられている事業者も少なくない。

日常生活の在り方について、宣言解除後、当面の間、感染リスクの高い会食を制限していくのであれば、国及び自治体に対し、飲食店の感染防止策に加えて、しっかり経営を支援していく旨を記載していただきたい。また、中規模以上の事業者から協力金6万円では不足との声も寄せられており、国及び自治体には、至急対応を検討いただきたい。NHKでも報道されたが、東京商工会議所葛飾支部役員の、柴又で8代続いた従業員20人の老舗飲食店の川甚が外出自粛や時短による顧客減少が続き、これ以上店を続けても従業員への退職金が払えなくなることを理由に今年1月末で廃業した。地元への観光客に影響が生じると商店街の人達は心配している。従業員20名となると協力金6万円では対応が難しい現状も見受けられる。こうした事業者は、地域経済社会の担い手かつ観光資源でもあり、廃業されてしまうと、地域にとって大きな損失となる。

生活の在り方について、宴会とともに、卒業旅行なども控える方針であるが、感染防止策を講じた上での会食や、旅行などのヒトの移動そのものによる感染リスクは大きくないように思われる。今後G・T・事業も順次地域の感染状況を見据えてスタートしていくことになるので、関連事業者の納得と協力を得るためにも、科学的根拠に基づき、どのような会食や旅行であれば問題はないという基準を明確に示していく必要がある。

ワクチンという希望の光が差してきたので、高齢者や基礎疾患を有する方々へのワクチン接種状況等を踏まえ、政府として、コロナをコントロール下に置きつつ、社会経済活動レベルを引き上げて、経済回復に繋げていくという将来の道筋を示していただきたい。そのために協力してほしいと、政府からの力強いメッセージが出

接触の可能性のある人がキャンセルできるような方針を業界団体で検討。」としてはいかがか。

(以上の意見等を踏まえ、尾身分科会長により提言の文言が確定された。)

<資料2 今後のイベント開催制限等のあり方についての意見>

○脇田構成員 人数上限・収容率要件など、個別のルール設定について、特段の意見はない。その上で、2点意見を出したい。

1点目に、イベントの参加者には、COCOAのダウンロードを徹底する、連絡先の登録を徹底させるなど、感染拡大防止と追跡可能な仕組みづくりを行ってほしい。

2点目に、イベント開催制限に限らず、例えば、飲食店に対する時短要請、移動の制限、イベントの制限など、緊急事態宣言解除後の地域における必要な対策はステージⅡ以下になるまで継続していただくとともに、ステージⅢ相当になった場合には速やかに対策を実施するようにし、サーキットブレーカーとして機能させるようにしてほしい。

○太田構成員 分科会での結論を出すのはやむを得ないが、本来、「段階的緩和」とは、すべてを一律に緩和するのではなく、一部の項目だけ緩和することも考えられる。感染の再拡大を防ぐためには、厳しい措置をなるべく続けるべきであり、国民の感染防止の意識にも変化が生じ得ることを踏まえ、飲食店の営業時間制限が緩和されるならば、当面の間、イベント制限を緩和せず、リバウンドが生じないようにすべきである。あるいは、イベント開催制限を緩和するのであれば、他の制限を維持すべきである。

○岡部構成員 資料に特段意見ない。

○舘田構成員 資料に特段意見ない。

○河本構成員 「エビデンスに基づく緩和」を強調されていることについて、賛同する。原則は示しつつ、イベントの性格や会場等によって、弾力的な緩和がなされることが望ましいと思う。

一方で、3ページ右の欄の「営業時間短縮」についてはエビデンスがあるのか。飲食を伴うイベント(野球場など)は、地域の飲食店の営業時間とそろえて売店を閉めるということはあるかと思うが、大声を出さないクラシックのコンサートの演目を20時まで等と区切る必要はないのではないか。

○幸本構成員 今後のイベント開催について、エビデンスに基づいた対応が強調されていることを評価したい。段階的緩和にあたり、イベント内容や特性に即して、可能な限り制限を緩和していくなど、柔軟な運用をお願いしたい。

○小林構成員 資料に特段意見ない。

○南構成員 資料に特段意見ない。

<資料3 モニタリング検査の実施についての意見>

○磯部構成員 「モニタリング検査」は、感染拡大の予兆をいち早く検知するために拡充して行うものと承知している。

「実施場所」は、その意味では「感染リスクの高い」場所という観点が重要なのは理解しているが、検査の効率性・実効性やアクセスの容易さ、水際対策の重要性等、様々な視点を踏まえて選定されるものかと思ったので、繁華街・歓楽街等の具体的な例示に加え、どのような観点から選定するかを目安も示すとよいのではないか。

○太田構成員 資料に特段意見ない。

○岡部構成員 資料に特段意見ない。

○釜范構成員 資料に賛成する。

○小林構成員 資料に特段意見ない。

○南構成員 資料に特段意見ない。